吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により有限会社こがね会館（乙、住所川崎市高津区溝口一丁目一二番一号）の遊技場（所在川崎市高津区溝口一丁目一二番一号　屋号こがね会館）経営事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十二月二十六日
掲載頁　一五六頁（号外第二八六号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十五日
大阪市西区西本町一丁目二番八号
アンダーツリー株式会社
代表取締役　木下　春雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十五日
東京都千代田区九段南一―五―六　りそな九段ビル五ＦＫＳフロア
ウィステリアコンシェル合同会社
代表社員　安藤　智洋

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十五日
東京都豊島区南池袋二―七―五池袋パークタワー二〇六　ＦＩＬＬＥＲＳ合同会社
代表社員　川俣　清隆

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十五日
東京都豊島区高松一丁目二番一号
合同会社グラート
代表社員　伊藤　温志

組織変更公告

当社は、合資会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は合資会社黒川とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月八日
掲載頁　五十四頁（号外第一二一号）

平成二十九年六月十五日
大阪市城東区野江一丁目二番一一号
株式会社黒川
代表取締役　黒川たか子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十五日
福島県相馬市中村字田町一四番地
有限会社菊地薬局
代表取締役　菊地　清

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十五日
群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田一〇一番地の四
有限会社鈴木製材所
代表取締役　鈴木　正雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し百六十二万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十五日
千葉市若葉区西都賀二丁目七番三号
有限会社総武リース
代表取締役　外岡　修

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月八日
掲載頁　五十二頁（号外第一二一号）

平成二十九年六月十五日
東京都豊島区東池袋一丁目四三番一―四〇二号
亀ヶ崎観光株式会社
代表取締役　加藤　秀浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年五月二十六日
掲載頁　一三九頁（号外第一一〇号）

平成二十九年六月十五日
東京都日野市日野本町二丁目一六番地の一
株式会社荒井商事
代表取締役　荒井　隆司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十五日
石川県白山市橋爪町七〇八番地三七
有限会社オオキク
代表取締役　大瀧喜久春

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少し十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十五日
長野県松本市本庄二丁目九番一七号
合同会社ボラリス
代表社員　青木　太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月八日
掲載頁　五十四頁（号外第一二一号）

平成二十九年六月十五日
大阪市北区大淀中三丁目一〇番一三号
古川珈琲株式会社
代表取締役　古川　裕介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し二千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年六月十五日
山口県山陽小野田市日の出一丁目九番八八号
有限会社つる屋
代表取締役　木林　裕実

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年七月一日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式二四〇〇株を二〇〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年六月十五日
東京都渋谷区本町三丁目一四番三号
東洋真空工業株式会社
代表取締役　松尾　剛

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年七月一日を基準日と定め、同日〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年六月十五日
東京都北区豊島二丁目三番一号
株式会社ミクリード
代表取締役　片山　礼子